

入札説明書

調達物品名

統合文書管理・財務会計オンライン
システム機器賃貸借

相模原市 財政局 財政部 契約課

(令和8年4月1日入札公告分)

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号。以下「契約規則」という。）、相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成22年相模原市規則第43号。以下「特例規則」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本市が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 入札番号

4014

(2) 契約件名

統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借

(3) 数量

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間及び賃貸借期間

履行期間 契約締結日から令和13年6月30日まで

賃貸借期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

(5) 納入場所

別紙仕様書のとおり

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 参加する者が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例（平成23年相模原市条例第31号。以下「市暴力団排除条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）と認められないこと、又は、法人等（法人又は団体をいう。）である場合には、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められないこと。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号。以下「県暴力団排除条例」という。）第23条第1項に違反したと認められないこと。
- (5) 県暴力団排除条例第23条第2項に違反したと認められないこと。
- (6) 市暴力団排除条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと、又は参加する者の支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）の代表者が、

暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定が確定している者を除く。）でないこと。
- (8) 入札開始日の前日現在、契約規則に基づく令和7・8年度競争入札参加資格者として登録され、営業種目「物件の借入れ」及び細目「情報処理装置」が認定されていること。
- (9) 別紙「入札案件概要書」に定める参加条件に該当すること。
- (10) 事業協同組合が申請する場合、当該組合の組合員は申請できない。この場合、事業協同組合は組合の組合員を示す名簿を提出すること。

3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市財政局財政部契約課

電話 042-769-1391（直通）

FAX 042-769-5325

ホームページURL <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

4 入札参加資格確認申請の手続に関する事項

2（8）に基づき、本市競争入札参加者名簿に登載がない者が特定調達に係る競争入札参加資格認定申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 資格認定申請に関する問合せ先
「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」のとおり
- (2) 申請及び書類提出期限
別紙「入札案件概要書」のとおり
- (3) その他
詳細は、かながわ電子入札共同システム内「電子入札システム」（以下「電子入札システム」という。）の説明によること。
ホームページURL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

5 入札参加の手続に関する事項

入札参加者は、次のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 競争参加資格確認申請書（様式1）（電子入札システムによる申請の場合は不要）
 - イ 2（9）に該当する契約書の写し（要件に該当することが確認できる部分の抜粋）
 - ウ 出荷証明書（様式2）
- (2) 提出期間及び提出方法

5 (1) の提出書類を、令和8年4月1日(水)午前9時から令和8年4月13日(月)正午までに電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムが利用できない場合は、紙等により提出すること。

(3) 提出場所

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に提出すること。

※紙等による提出を希望する場合、電子入札システムが利用できないことを確認するため、事前に「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に電話等で連絡すること。

(4) 入札参加資格の有無については、競争参加資格確認通知書により通知する。

(5) 入札参加者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じること。

(6) 提出書類受付締切日時は、紙等により提出する場合も同様とする。紙等により競争参加資格確認申請書を提出した場合、以降、入札書提出に至る一連の手続きを紙等により行う(以下、当該手続きを「紙入札」という)。紙入札に当たっては、別途、紙入札承認を受けること。

※紙入札による場合は、郵便入札とする。

(7) 競争参加資格確認通知書発行期間は、別紙「入札案件概要書」のとおり。

6 入札・開札の日時に関する事項

電子入札システムにより入札等を行う。

(1) 入札期間

令和8年5月8日(金)午前9時から令和8年5月11日(月)午後5時まで

(2) 開札日時

令和8年5月12日(火)午前10時00分

(3) 場所

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所第2別館3階入札室

※郵便入札における入札書受付締切日時等は、「16 郵便入札に関する事項」の説明による。

7 入札参加資格の喪失に関する事項

(1) 入札参加を認められた後、入札書提出期限までに公告で定めた入札参加の資格を満たさなくなったときは、入札の参加資格を喪失する。

(2) 入札参加資格を喪失した入札参加者は、速やかに電話等で「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」まで連絡し、入札参加資格喪失届を提出すること。

8 入札説明書(仕様書等)に関する事項

(1) 入札説明書(仕様書等)は、相模原市ホームページ「WTO「政府調達協定」の適用について」の「入札説明書」からダウンロード可。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1026670/1003487.html>

(2) ダウンロードにより配布する仕様書等は積算用のため、それ以外の用途での使用・譲渡・再配

布は禁止する。

(3) 質問及び回答

質問及び回答の期限は「入札案件概要書」のとおり。

※質問は、相模原市ホームページ「申請書ダウンロード」に掲示している「質問回答書（電子入札用）」により作成し、電子入札システム内で添付ファイル形式により提出すること。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shinseisho_menu/keiyaku/index.html

※仕様書に記載されている参考製品以外の製品の納品を希望する場合は、「質問回答書（電子入札用）」を質問期限までに電子入札システム内の添付ファイル形式により提出し、「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」の承認を得ること。

※紙入札参加者は、事前に「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に電話等で連絡の上、E-mail 又はファクシミリの方法で「質問回答書（電子入札用）」を提出すること。

※回答は、原則として電子入札システム内で公開するが、紙入札参加者については、E-mail 又はファクシミリにより回答を送付する。

(4) 質問は、上記(3)以外の方法によるものは受け付けない。

9 入札保証金に関する事項

契約規則第8条第3号により免除とする。

10 入札金額の記載に関する事項

(1) 入札書には税抜きの合計金額(6.0ヶ月分)を記入する。

(2) 入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（該当金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）を加算した金額を持って契約金額とする。

(3) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札金額とすること。

11 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

(1) 政令第167条の4に定める入札参加資格のない者がした入札

(2) 契約規則第16条に該当する入札若しくは同規則に違反した入札

(3) ICカード登録後に変更が生じているにもかかわらず、変更手続をしないまま入札に参加した入札

(4) 他人名義のICカードを不正に取得し、使用して行った入札

(5) ICカードを不正に使用した入札

(6) 入札参加を認められた者で、落札決定までに「2 入札参加に必要な資格に関する事項」の(1)から(7)までのいずれかを満たさなくなった者がした入札

(7) 次に掲げる不備があった紙入札書

- ア 入札者等の記名がないもの
- イ 金額を訂正したもの又は金額の記載が不鮮明なもの
- ウ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの
- エ 公告に示した案件名の記載がないもの
- オ 所定の日時までに到達しないもの
- カ 封筒に入札書を2通以上入れたもの
- キ その他事前に示した項目の記載が漏れているもの
- ク 紙入札承認を受けていないもの

1.2 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 原則として、落札者の決定は開札日とする。
- (3) 最低札が同額の場合は、くじ引きにより決定とする。
- (4) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行う。その場合は「電子入札システム」により開札日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に再入札通知書を発行する。
なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者または1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができない。
- (5) 落札者決定通知書は電子入札システムにより通知する。
- (6) 紙入札により参加した者へは（4）及び（5）の通知はE-mail又はファクシミリにて通知する。

1.3 契約保証金に関する事項

原則として、契約金額を1年あたりに換算した額の10分の1以上の契約保証金を契約締結日までに納付すること。ただし、契約規則第34条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

履行保証保険契約を締結する場合は、当該履行保証保険契約の履行保証保険期間の終期（以下「保険期間の終期」という。）が契約期間の最終日に至らないものであるときは、当該保険期間の終期の日から起算して7日前の日までに、当該保険期間の終期の日の翌日から契約期間の最終日までを新たな期間とする履行保証保険契約を締結後、直ちにその保険証券を発注者に寄託しなければならない。なお、その場合においても保険金額は、契約金額を1年あたりに換算した額の10分の1以上とし、寄託できない場合は契約を解除する。また、新たな履行保証保険契約を締結し、その保険証券を提出した場合においても、当該履行保証保険契約の保険期間の終期が契約期間の最終日に至らないものであるときは、同様とする。

1.4 入札の中止等に関する事項

- (1) 入札を公正に執行することができないと判断したときは、入札を中止、延期又は取消しをす

る。

- (2) 開札した後であっても、地方自治法第234条第5項の規定により契約が確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や仕様書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を取消しとすることがある。
- (3) 入札参加者がいない入札については、中止とする。
- (4) 入札を中止、延期又は取消した場合は、その旨を入札参加者全員に通知する。
- (5) 入札が中止、延期又は取消しとなった場合、入札のために要した費用を相模原市に請求することはできない。

1.5 契約金の支払方法に関する事項

1か月ごとの賃貸借終了後に請求するものとし、当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から30日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。

1.6 郵便入札に関する事項

- (1) 郵便入札は、原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とする。郵便入札を行う場合は、「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に事前に連絡すること。
- (2) 郵便入札は、「簡易書留」又は「一般書留」郵便によること。この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書の中封筒に入れ封緘の上、中封筒には氏名等を朱書すること。外封筒には入札番号、件名及び開札日を記載するとともに「入札書在中」と朱書し、「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」宛てに郵送すること。また、郵送した日に「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に必ず電話連絡すること（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。
- (3) 加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (4) 提出期限は、別紙「入札案件概要書」のとおり。

1.7 開札に立ち会う者に関する事項

開札は電子入札システムにおいて行うため、原則として入札者の立会いは要しない。ただし、立会いを希望する場合は、開札日前日までに「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に連絡すること。

また、開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければならない。

1.8 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。なお、契約書の作成費用は落札者の負担とする。また、契約条項は、別添「契約書（案）」による。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23条）の適用を受けるものである。

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 談合に関する情報がよせられた場合は、相模原市談合情報対応マニュアル（平成16年6月1日施行）によるものとする。
- (5) 苦情申立て
 - ア 当該調達に関し、相模原市入札監視委員会に対して苦情申立てを行うことができる。
 - イ 落札者の決定後苦情申立てが行われた場合、相模原市政府調達に関する苦情処理手続要綱（平成22年4月1日施行）に基づき、契約締結の停止等が行われる場合がある。
- (6) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
 - 2(8)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者が競争入札に参加するためには、当該参加資格を有する旨の認定を受けなければならない。
- (7) 手続等の詳細及びこの公告に規定のない事項については、「契約規則」、「特例規則」、かながわ電子入札システムに係る「電子入札運用基準」及び「相模原市物品購入（工事に使用する物品以外）に係る電子入札実施要領」によるものとする。
- (8) 落札決定後、契約締結までの間に、「2 入札参加に必要な資格に関する事項」のいずれかを満たしていないと認められる場合には、契約を締結しない。

(様式1) (電子入札システムによる申請の場合は不要)

令和 年 月 日

競争参加資格確認申請書

相模原市長 あて

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(担当者氏名)

(電話番号)

次の案件に係る一般競争入札に参加したいので、入札説明書に記載された入札に参加する者に必要な資格を満たすための書類を添えて申請します。

公告年月日	
案件名	

様式2

令和 年 月 日

相 模 原 市 長 あて

出荷元 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

出 荷 証 明 書

この入札に関して2の出荷先の会社が落札した際は、当社が製造（又は輸入）している3の商品を、当社において2の落札者あてに出荷することを証明いたします。

記

1 入札件名

件 名 統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借

2 出荷先（入札参加者）

所在地

商号又は名称

3 出 荷 品

(1) 品名

(2) メーカー

(3) 型番

(4) 出荷数量

※ この様式の仕様を満たすものであれば別の様式を使用してもかまいません。また、3
出荷品については、別紙を添付していただいてもかまいません。

※ 出荷品により出荷元が異なる場合には、出荷元ごとに出荷証明書を提出してください。

入札案件概要書		公告日	令和8年4月1日	公告別案件No	1/1
入札番号	4014				
契約件名	統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借				
数量	仕様書のとおり				
賃貸借期間	令和8年7月1日 から 令和13年6月30日 まで				
納入場所	仕様書のとおり				
参加条件	認定済 営業種目 (入札開始日の前日まで)	営業種目		細目	
		物件の借入れ		情報処理装置	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公告日から過去5年において、国若しくは地方公共団体と情報処理装置の1年を超える賃貸借契約実績があること。 			
	履行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等から出荷引受の証明が提出できること。 ・仕様書に示す業務を履行する能力を有しているものであること。 			
競争参加資格確認申請書受付期間	令和8年4月1日 (水) 午前9時 から 令和8年4月13日 (月) 正午 まで				
競争参加資格確認通知書発行期間	令和8年4月16日 (木) 午後1時 から 令和8年4月16日 (木) 午後5時 まで				
参加資格がないと認めた理由の説明請求期限	令和8年4月27日 (月) 午後5時 まで				
質問期限	令和8年4月17日 (金)				
回答期限	令和8年4月24日 (金)				
参加資格がないと認めた理由の説明請求に係る回答期限	令和8年4月30日 (木) 午後5時 まで				
入札書受付期間	令和8年5月8日 (金) 午前9時 から 令和8年5月11日 (月) 午後5時 まで				
	*郵便の場合 令和8年5月8日 (金) までに必着				
開札予定日時	令和8年5月12日 (火) 午前10時				
契約保証金	要				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。 ・地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約による調達である。 				

統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借仕様書

令和 8 年度

相模原市 財政局 財政部 契約課

1 件名	統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借
2 賃貸借期間	令和8年7月1日から令和13年6月30日までの60ヶ月間とし、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。
3 対象機器	別紙2「機器詳細仕様書」にあるサーバ、ストレージ、ネットワーク機器等及びソフトウェア（以下、「機器等」という）と同等以上のもの 未使用の最新機種であるもの。また本市が指定する業務パッケージ：GPRIME 財務会計/文書管理システム（日本電気株式会社製）が問題なく動作する製品であること。
4 納品場所	相模原市役所第1別館1階及び首都圏の賃借人が指定する場所 納入については、2回に分けて行い、1次納品場所は、次の統合文書・財務会計オンラインシステム構築業者（以下、「構築業者」という）及び賃借人の指定する場所へ納品すること。 構築業者：日本電気株式会社 電話：045-682-4516 2次納品場所は、相模原市役所第1別館1階
5 調達範囲	機器等の調達及び保守とする。また、調達した機器等の運搬、搬入及び初期検査等を行うものとする。 なお、機器等への設定作業については賃借人と別途契約する委託事業者にて対応する。 また、賃貸借期間終了時の機器の撤去、搬出及び運搬を行うものとする。
6 初期検査等	機器等に対し、納品前に次のとおり初期検査等を行うこと。 (1) 起動確認（起動ログ及びログイン） (2) 機器情報確認 (3) ハードウェア動作検査（電源、通信ポート、USBポート） (4) OSバージョンの確認（入荷時のバージョン）※ (5) 賃借人が指定したOSバージョンへの変更※ ※ネットワーク機器のみ
7 付帯作業	次の付帯作業にあたっては、賃借人の指示に従うとともに、詳細な作業内容については協議をしながら落札業者（以下、「賃貸人」という。）が行うものとする。 (1) 賃借人の管理シールの作成及び指定箇所への貼付（賃借人の管理シール見本は賃貸人に別途提示） (2) 賃貸人の管理シールの貼付 (3) 機器等のシリアル番号の収集 (4) 梱包資材等の廃棄物の処分 (5) 賃借人の管理シールの番号に対応したExcelファイルでのシリアル番号一覧表の作成（形式は任意）。
8 機器の納入及び納入期限	(1) 賃貸人は、令和8年6月30日までに1次納品場所に運搬及び搬入すること。 賃貸人は、構築業者及び賃借人が指定する納入期限までに2次納品場所へ移動すること。 ※1次納品に使用した梱包材は2次納品でも使用するため、賃貸人が保管すること。 (2) 契約締結後14日以内に、納入スケジュール表を賃借人に提示し、賃借人と事前に納入に関する協議をすること。 (3) 賃貸人の責めに帰すべき事由によらず、(1)で示している納期に間に合わない場合は速やかに本市へ報告し、全製品の納品が完了するまでの期間、定期的に進捗報告をすること。全製品の納品見込みが立ち次第、賃貸借開始日について再度賃借人と協議し決定することとする。
9 機器の保守	(1) 保守範囲 本契約により調達した機器等とする。

	<p>(2) 期間 保守の期間は、今回調達の賃貸借期間と同一期間とする。</p> <p>(3) 保守体制 機器等の障害に関する受付は窓口を一本化し、保守体制を明確にすること。</p> <p>(4) 受付対応時間 電話・FAX・メールにより、24時間365日の受付を行う。</p> <p>(5) 障害対応時間 ・サーバ、無停電電源装置、ストレージ、ネットワーク機器等 平日・土・日・祝日を含む24時間365日とする。 原則4時間以内にオンサイトにて修理対応すること。 ただし、自然災害等の事由により、対応に制限がある場合は、この限りではない。 ・開発/保守端末及びプリンタ 平日8時30分から17時30分とする。 原則翌営業日までにオンサイトにて修理対応すること。</p> <p>(6) 無停電電源装置に内蔵されたバッテリーカートリッジの交換について 本契約に定める賃貸借開始日から交換周期ごとにバッテリー寿命時期が近づいている旨の報告を賃貸人から賃借人に通知するとともに、賃借人がバッテリー交換を希望する場合は双方協議のうえ賃借人が指定する日時で、本契約の範囲内において交換作業を実施すること。 交換周期に関わらず、寿命通知が表示され、かつ賃借人がバッテリー交換を希望する場合は、双方協議のうえ賃借人が指定する日時で、本契約の範囲内において交換作業を実施すること。</p> <p>(7) 機器のハードディスク又はメモリ等記憶媒体の交換に伴う対応 賃貸人は保守作業に伴い機器のハードディスク又はメモリ等記憶媒体（以下、「記憶媒体」という。）の交換作業を行う際、賃借人が指定する日時及び場所で記憶媒体を取り外し、賃借人に記憶媒体を無償譲渡すること。</p> <p>(8) その他 ハードウェアの故障に起因する障害の場合は、速やかに故障部品の交換または修理を行うこと。 故障、障害への対応に支障がないよう、納入機器に対して、運用期間中の部品供給を行うこと。ただし、メーカーによる部品供給が困難な場合または代替部品が必要と判断された場合は、賃借人と協議のうえ、必要な対応を講じること。 障害対処内容については賃借人へ速やかに報告を行うこと。</p>
10 保険加入	<p>本調達により納入した機器等について、賃貸借契約期間中、賃貸人の負担により、新価特約付動産保険等に加入すること（予備機購入による交換対応も可）。 また、契約後に当該保険の保険証書（写しでも可）または保険への加入を証明する書類（写しでも可）を賃借人に提出すること。</p>
11 機器の撤去作業等	<p>(1) 本調達により納入した各機器が、賃貸借期間満了を迎えた際、賃貸人は賃借人が指定する日時及び場所で記憶媒体を取り外し、賃借人に記憶媒体を無償譲渡すること。 (2) 記憶媒体の取り外し後、速やかに各機器を撤去、搬出、運搬すること。</p>

<p>1 2 その他事項</p>	<p>(1) 機器等の運搬、搬入設置作業等の付帯作業（以下「付帯作業等」という。）について、賃借人と事前に日程及び作業手順等の調整を行うこと。 なお、サーバ等の電源については、賃借人が用意する。ただし、事前に機器の諸元表等で必要な電源容量を報告し、現地調査等で賃借人と問題がないか事前に確認すること。</p> <p>(2) 付帯作業等の実施に際しては、作業責任担当者を定めるとともに、作業従事者の構成名簿を事前に賃借人に報告すること。変更が生じた場合も同様とする。作業責任担当者は賃借人との調整及び作業従事者の指揮監督を行うものとする。</p> <p>(3) 付帯作業等の実施に際し、賃借人から提供された資料は、作業終了後、返却しなければならない。なお、提供された資料については第三者への提供を禁止する。</p> <p>(4) 付帯作業等実施者が、賃借人の施設において作業を実施する際は、常に身分を証明するものを携行し、名札を着用すること。</p> <p>(5) 付帯作業等に起因して賃借人の保有する財産その他に損傷を与えた場合、付帯作業等実施者の負担により原状に復帰しなければならない。</p>
<p>1 3 提出書類一覧</p>	<p>次の書類を紙媒体で提出すること。ただし、(6)については紙媒体と合わせて電子媒体も提出すること。</p> <p>(1) 体制表（納品後の連絡先を含む） 1部 提出期限：契約締結日から7日以内</p> <p>(2) 作業従事者の構成名簿（書式は任意） 提出期限：契約締結日から7日以内</p> <p>(3) 納入スケジュール表 1部 提出期限：契約締結日から14日以内</p> <p>(4) 新価特約付き動産保険の保険証書または保険への加入を証明する書類 1部 提出期限：納入後1週間以内 ※写しでも可</p> <p>(5) 機器等に関するマニュアル類 各1部 提出期限：賃貸借開始日の前日まで</p> <p>(6) シリアル番号一覧表 1部 提出期限：納入後1週間以内</p>
<p>1 4 その他</p>	<p>本仕様書に定めのない事項で、必要な事項が生じた場合、賃借人と賃貸人とは協議の上、解決するものとする。</p>

区分	摘要	HW/SW	No	型番	品名	数量
物理機器	運用監視サーバ	HW	1	N8100-3006Y	Express5800/R120j-1M 8x2.5型ドライブモデル(U.3 NVMe x1/SAS/SATA)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	2	K410-506(00)	内蔵NVMe/SAS/SATAケーブル	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	3	K410-513(00)	増設バッテリー用ケーブル	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	4	K410-525(00)	OCPカード接続ケーブル(1st CPU側)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	5	K410-E246(03)	AC電源ケーブル(3m)	2
物理機器	運用監視サーバ	HW	6	N8101-1854	1U標準ヒートシンク	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	7	N8101-1883	CPUボード(12C/2.40GHz/Silver 4510)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	8	N8102-767	32GB 増設メモリボード(1x32GB/R/DR)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	9	N8103-218	フラッシュバックアップユニット	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	10	N8103-244	RAIDコントローラ(SR, 8GB, RAID 0/1/5/6, OCP)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	11	N8104-222	1000BASE-T 接続LOMカード(4ch)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	12	N8115-33	リモートマネージメント拡張ライセンス (Advanced)	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	13	N8150-1825	増設用2.5型240GB SATA RI SSD	4
物理機器	運用監視サーバ	HW	14	N8151-138	内蔵DVD-SuperMULTIドライブ	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	15	N8154-180	1U内蔵DVDドライブ増設キット	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	16	N8181-160A	電源ユニット(800W/Platinum)	2
物理機器	運用監視サーバ	HW	17	N8181-205	1U標準ファン	1
物理機器	運用監視サーバ	HW	18	UL9020-B166	Express5800/R120j-1M, 2M Starter Pack	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	19	UL1908-001	Windows Server 2025 Standard (16 Core)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	20	UL1909-002	Windows Server 2025 CAL (10 Device)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	21	UL1032-D03	WebSAM AlertManager Ver4.3	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	22	UL1046-808	ESMPRO/AutomaticRunningController CD 2.6	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	23	UL1046-S01	ESMPRO/AutomaticRunningController Ver5.6	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	24	UL1046-K02	ESMPRO/AC Enterprise Ver5.6	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	25	UL1046-913	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver5.6 1ライセンス	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	26	UL1046-913	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver5.6 4ライセンス	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	27	UL1528-901-I	WebSAM SystemManager G 15.0 Media	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	28	UL1528-502-I	WebSAM SystemManager G 15 Manager (250 nodes)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	29	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	30	UL1528-50AA-I	WebSAM SystemManager G 15 Oracle Database Monitor Option for Windows/Linux	2
物理機器	運用監視サーバ	SW	31	UL1256-N00-I	WebSAM JobCenter MG for Windows/Linux R16.2	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	32	UL1256-N04-I	WebSAM JobCenter Media R16.2	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	33	ULH1S-1256021-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter MG for Windows/Linux)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	34	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	35	UL1444-S0M-I	WebSAM Network Management Media 9.6	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	36	UL1444-S51-I	WebSAM NetvisorPro V 9.6(50ノード版)	1
物理機器	運用監視サーバ	SW	37	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	38	N8100-3008Y	Express5800/R120j-2M 8x2.5型ドライブモデル(U.3 NVMe x1/SAS/SATA)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	39	K410-513(00)	増設バッテリー用ケーブル	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	40	K410-525(00)	OCPカード接続ケーブル(1st CPU側)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	41	K410-E246(03)	AC電源ケーブル(3m)	2
物理機器	バックアップサーバ	HW	42	N8101-1856	2U標準ヒートシンク	2
物理機器	バックアップサーバ	HW	43	N8101-1883	CPUボード(12C/2.40GHz/Silver 4510)	2
物理機器	バックアップサーバ	HW	44	N8102-746	メモリダミーキット	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	45	N8102-767	32GB 増設メモリボード(1x32GB/R/DR)	2
物理機器	バックアップサーバ	HW	46	N8103-218	フラッシュバックアップユニット	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	47	N8103-243	RAIDコントローラ(SR, 2GB, RAID 0/1/5/6, OCP)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	48	N8104-222	1000BASE-T 接続LOMカード(4ch)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	49	N8115-33	リモートマネージメント拡張ライセンス (Advanced)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	50	N8150-1825	増設用2.5型240GB SATA RI SSD	4
物理機器	バックアップサーバ	HW	51	N8181-160A	電源ユニット(800W/Platinum)	2
物理機器	バックアップサーバ	HW	52	N8181-208	2U標準ファン(増設用)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	53	UL9020-B166	Express5800/R120j-1M, 2M Starter Pack	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	54	N8190-164	Fibre Channel コントローラ(2ch)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	55	N8190-164	Fibre Channel コントローラ(2ch)	1
物理機器	バックアップサーバ	HW	56	N8160-102	外付DVD-ROMドライブ	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	57	UL1908-001	Windows Server 2025 Standard (16 Core)	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	58	UL1908-003	Windows Server 2025 Standard 追加ライセンス(4 Core)	2
物理機器	バックアップサーバ	SW	59	UL1004-S11	Arcserve Backup 19.0 Media Kit	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	60	UL1004-S10-I	Arcserve Backup 19.0 for Windows	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	61	UL1007-S02-I	Arcserve Backup 19.0 for Windows Tape Library Option	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	62	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	63	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	1
物理機器	バックアップサーバ	SW	64	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	65	N8100-3006Y	Express5800/R120j-1M 8x2.5型ドライブモデル(U.3 NVMe x1/SAS/SATA)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	66	K410-525(00)	OCPカード接続ケーブル(1st CPU側)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	67	K410-E246(03)	AC電源ケーブル(3m)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	68	N8101-1854	1U標準ヒートシンク	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	69	N8101-1883	CPUボード(12C/2.40GHz/Silver 4510)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	70	N8102-768	64GB 増設メモリボード(1x64GB/R/DR)	4
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	71	N8104-222	1000BASE-T 接続LOMカード(4ch)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	72	N8115-33	リモートマネージメント拡張ライセンス (Advanced)	1

区分	摘要	HW/SW	No	型番	品名	数量
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	73	N8181-160A	電源ユニット(800W/Platinum)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	74	N8181-205	1U標準ファン	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	75	N8181-206	1U標準ファン(増設用)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	76	N8190-164	Fibre Channel コントローラ(2ch)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	77	N8100-3006Y	Express5800/R120j-1M 8x2.5型ドライブモデル(U.3 NVMe x1/SAS/SATA)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	78	K410-525(00)	OCPCard接続ケーブル(1st CPU側)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	79	K410-E246(03)	AC電源ケーブル(3m)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	80	N8101-1854	1U標準ヒートシンク	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	81	N8101-1883	CPUボード(12C/2.40GHz/Silver 4510)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	82	N8102-768	64GB 増設メモリボード(1x64GB/R/DR)	4
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	83	N8104-222	1000BASE-T 接続LOMカード(4ch)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	84	N8115-33	リモートマネジメント拡張ライセンス (Advanced)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	85	N8181-160A	電源ユニット(800W/Platinum)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	86	N8181-205	1U標準ファン	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	87	N8181-206	1U標準ファン(増設用)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	88	N8190-164	Fibre Channel コントローラ(2ch)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	89	N8100-3006Y	Express5800/R120j-1M 8x2.5型ドライブモデル(U.3 NVMe x1/SAS/SATA)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	90	K410-525(00)	OCPCard接続ケーブル(1st CPU側)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	91	K410-E246(03)	AC電源ケーブル(3m)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	92	N8101-1854	1U標準ヒートシンク	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	93	N8101-1883	CPUボード(12C/2.40GHz/Silver 4510)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	94	N8102-768	64GB 増設メモリボード(1x64GB/R/DR)	4
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	95	N8104-222	1000BASE-T 接続LOMカード(4ch)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	96	N8115-33	リモートマネジメント拡張ライセンス (Advanced)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	97	N8181-160A	電源ユニット(800W/Platinum)	2
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	98	N8181-205	1U標準ファン	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	99	N8181-206	1U標準ファン(増設用)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	HW	100	N8190-164	Fibre Channel コントローラ(2ch)	1
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	SW	101	UL1908-011	Windows Server 2025 Datacenter (16 Core)	3
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	SW	102	UL1908-013	Windows Server 2025 Datacenter 追加ライセンス(4 Core)	6
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	SW	103	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	3
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	SW	104	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	3
物理機器	仮想ホストサーバ#1~#3	SW	105	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	3
物理機器	ストレージ	HW	106	NF5522-SR01	iStorage V110ディスクアレイ (2.5型)	1
物理機器	ストレージ	HW	107	NFHC21-086-SSD	Platform Support Packベーシック iStorage V110 ディスクアレイ 月~金8:30~17:30対応	1
物理機器	ストレージ	HW	108	NF5522-SF08W	チャネルボード(32Gb FC 8Port)	1
物理機器	ストレージ	HW	109	NF5522-SD0AW	ディスクボード(NVMe)	1
物理機器	ストレージ	HW	110	NF5522-SSJNB	Read Intensive NVMe SSD (2.5型 1.92TB)	24
物理機器	ストレージ	HW	111	NF5522-SEB1	ドライブボックス(2.5型NVMe)	1
物理機器	ストレージ	HW	112	NF5522-SSJNB	Read Intensive NVMe SSD (2.5型 1.92TB)	24
物理機器	ストレージ	HW	113	NF5522-SEB1	ドライブボックス(2.5型NVMe)	1
物理機器	ストレージ	HW	114	NF5522-SSJNB	Read Intensive NVMe SSD (2.5型 1.92TB)	1
物理機器	ストレージ	HW	115	NFHC22-086-SSD	Platform Support Packベーシック iStorage V110 ドライブボックス 月~金8:30~17:30対	1
物理機器	ストレージ	HW	116	NF9370-SJ005	FCケーブル	4
物理機器	ストレージ	HW	117	NF9120-SJA3	SASケーブル(3m, Vシリーズ用)	1
物理機器	ストレージ	SW	118	UFSH01N11000-I	iStorage Local Replication - V110	1
物理機器	ストレージ	SW	119	UFSPH01H11006-I	PPSupportPack(iStorage Local Replication - V110)(6年間)	1
物理機器	ストレージ	SW	120	UFSH12N11030-I	iStorage Performance Navigator Ver1.4 - V110	1
物理機器	ストレージ	SW	121	UFSPH12H11006-I	PPSupportPack(iStorage Performance Navigator - V110)(6年間)	1
物理機器	ストレージ	SW	122	UFSH05N11000-I	iStorage Encryption License Key - V110	1
物理機器	ストレージ	SW	123	UFSPH05H11006-I	PPSupportPack(iStorage Encryption License Key - V110)(6年間)	1
物理機器	ストレージ	SW	124	UFSH13N11010-I	iStorage Replication Navigator for V Series Ver1.2 - V110	1
物理機器	ストレージ	SW	125	UFSPH13H11006-I	PPSupportPack(iStorage Replication Navigator for V Series - V110)(6年間)	1
物理機器	ストレージ	SW	126	UFSH51N00010-R	iStorage V110/V310/V310F メディアキット Ver3.2	1
物理機器	ストレージ	他	127	V360-000538-001	iStorage SG仕様書作成代行キット V100/V110	1
物理機器	ストレージ	他	128	V302-000734-001	レプリケーション - V100シリーズ プレミアム支援キット	1
物理機器	バックアップ	HW	129	NF6128-02R	T280テープライブラリ基本モジュール	1
物理機器	バックアップ	HW	130	NF6128-L98	LTO-8導入キット	1
物理機器	バックアップ	HW	131	NF6128-F08	LTO-8HH FCドライブモジュール	2
物理機器	バックアップ	HW	132	NF6128-909	電源モジュール	1
物理機器	バックアップ	HW	133	NF6920-J11	FCケーブル	2
物理機器	バックアップ	HW	134	NF6980-L02	バーコードラベル	1
物理機器	バックアップ	HW	135	NF6980-PS8	LTO8 データカートリッジ	8
物理機器	バックアップ	HW	136	NF6980-CU3	LTOクリーニングカートリッジ	1
物理機器	バックアップ	HW	137	NFH621-086	iStorageSupportPack -T280 基本 週5日9時間6年間	1
物理機器	バックアップ	HW	138	NFH623-086	iStorageSupportPack -T280 ドライブ 週5日9時間6年間	2
物理機器	ラック・無停電電源装置	HW	139	N8143-142	18.5型LCDコンソールユニット(1Server)	1
物理機器	ラック・無停電電源装置	HW	140	N8191-16	サーバスイッチユニット(8Server)	1
物理機器	ラック・無停電電源装置	HW	141	K410-494(03)	スイッチユニット接続USBケーブルセット(3m)	5
物理機器	ラック・無停電電源装置	HW	142	N8142-106	無停電電源装置(3000VA)(ラックマウント用)	5
物理機器	ラック・無停電電源装置	HW	143	N8180-81	SmartUPS用 SNMPカード	5
物理機器	ネットワーク機器	HW	144	B02014-04103	QX-S4124GT-4G基本部(AC)	4

区分	摘要	HW/SW	No	型番	品名	数量
物理機器	プリンタ	HW	145	PR-L3C751A	Color MultiWriter 3C751A	1
物理機器	プリンタ	HW	146	PR-L3C751-02	2トレイモジュール	1
物理機器	プリンタ	HW	147	PR-LSB3C751A-5	PrinterSupportPack 5年	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	148	PC-VKM47XZGN	VKM47/X-N-Win11Pro-Ci5	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	149	PC-K-LCD5HN	15.6型ワイドHD液晶(1366x768ドット)カメラ付	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	150	PC-K-HAD25N	暗号化機能付 256GB SSD	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	151	PC-K-MDD80N	8GBメモリ(4GBx2)	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	152	PC-K-NWX2BN	無線LAN(IEEE802.11ax)&Bluetooth	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	153	PC-K-KBDCAN	テンキーなしキーボード(Copilotキー)	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	154	PC-K-PDDUH7	USB光センサーマウス	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	155	PC-K-KTD11N	標準添付品セット	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	156	PC-K-BCD11N	再セットアップDVD(Win11Pro)	1
物理機器	ストレージ管理端末	HW	157	THD-ZEL2862240	USB-Aコネクタ 1Gbps有線LANアダプター(エレコム/EDC-GUA3V2-B)	1
物理機器	ストレージ管理端末	SW	158	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	1
物理機器	ストレージ管理端末	SW	159	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	1
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	160	UL1519-U2TA	WebOTX/限定パッケージ(Ex) V11.1	6
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	161	ULH1S-1519-053	PPSupportPack(WebOTX/限定パッケージ(Ex))1年	6
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	162	TPW-67S277028	契約業者管理パッケージ向け OME/CFシステム基盤 実行L	6
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	163	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	6
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	164	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	6
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	165	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	6
仮想環境向けSW	共通WEBサーバ(4CPUコア)×6台	SW	166	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	6
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	167	UL1519-W1S	WebOTX Media V11 Release 1(DVD)	1
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	168	UL1519-UOKA	WebOTX/自治体パッケージ(S) V11.1 Processor License	4
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	169	ULH1S-1519-047	PPSupportPack(WebOTX/自治体パッケージ(S) Processor License)1年	4
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	170	UL7400-703	EDS Ver7.1 Windows版 GPRIME(1500~2000)	2
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	171	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	2
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	172	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	2
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	173	UL1256-N03-I	WebSAM JobCenter CL/Win(1 License) R16.2	2
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	174	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	2
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	175	ULH1S-1256034-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter CL/Win(1 License))	2
仮想環境向けSW	基盤APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	176	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	2
仮想環境向けSW	財務APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	177	UL1519-UOKA	WebOTX/自治体パッケージ(S) V11.1 Processor License	4
仮想環境向けSW	財務APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	178	ULH1S-1519-047	PPSupportPack(WebOTX/自治体パッケージ(S) Processor License)1年	4
仮想環境向けSW	財務APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	179	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	2
仮想環境向けSW	財務APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	180	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	2
仮想環境向けSW	財務APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	181	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	2
仮想環境向けSW	財務APサーバ(4CPUコア)×2台	SW	182	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	2
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	183	UL1519-U2TA	WebOTX/限定パッケージ(Ex) V11.1	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	184	ULH1S-1519-053	PPSupportPack(WebOTX/限定パッケージ(Ex))1年	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	185	UL1628-205	SimpWright V8 Windows版	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	186	UL1628-20B	SimpWright V8 定型帳票オプション	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	187	ULH5S-1628-016	PPSupportPack(SimpWright Windows版)(5年間)	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	188	ULH5S-1628-022	PPSupportPack(SimpWright 定型帳票オプション)(5年間)	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	189	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	190	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	191	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	1
仮想環境向けSW	パッチ・SimpWright・公文書管理サーバ	SW	192	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	1
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	193	UL1276-P01-I	CLUSTERPRO X Media 5.3 (Download)	1
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	194	UL1276-P04-I	CLUSTERPRO X Startup Kit 5.3 (Download)	1
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	195	UL1276-P62-I	CLUSTERPRO X 5.3 for Windows VM (1ノードライセンス)	2
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	196	UL1276-P06-I	CLUSTERPRO X Database Agent 5.3 for Windows (1ノードライセンス)	2
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	197	UL1276-P05-I	CLUSTERPRO X Alert Service 5.3 for Windows (1ノードライセンス)	2
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	198	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	2
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	199	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	1
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	200	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	1
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	201	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	2
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	202	UW2FX0-N0092S-I	GPRIME内部情報 専用データベース 基本パック	1
仮想環境向けSW	共通DBサーバ(4CPUコア)×2台	SW	203	UW2FX0-S092S-I	初年度限定サポートパック(ソフトウェア用) GPRIME内部情報 専用データベース 基本パック	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	204	UL1519-UOKA	WebOTX/自治体パッケージ(S) V11.1 Processor License	2
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	205	ULH1S-1519-047	PPSupportPack(WebOTX/自治体パッケージ(S) Processor License)1年	2
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	206	UL7400-703	EDS Ver7.1 Windows版 GPRIME(1500~2000)	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	207	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	208	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	209	UL1256-N03-I	WebSAM JobCenter CL/Win(1 License) R16.2	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	210	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	211	ULH1S-1256034-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter CL/Win(1 License))	1
仮想環境向けSW	保守APサーバ(4CPUコア)×1台	SW	212	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	213	UL1519-U2TA	WebOTX/限定パッケージ(Ex) V11.1	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	214	ULH1S-1519-053	PPSupportPack(WebOTX/限定パッケージ(Ex))1年	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	215	TPW-67S277028	契約業者管理パッケージ向け OME/CFシステム基盤 実行L	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	216	UL1628-205	SimpWright V8 Windows版	1

別紙2「機器詳細仕様書」

区分	摘要	HW/SW	No	型番	品名	数量
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	217	UL1628-20B	SimpWright V8 定型帳票オプション	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	218	ULH5S-1628-016	PPSupportPack(SimpWright Windows版)(5年間)	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	219	ULH5S-1628-022	PPSupportPack(SimpWright 定型帳票オプション)(5年間)	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	220	UL1528-503-I	WebSAM SystemManager G 15 Agent for Windows/Linux(1)	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	221	UL1256-N01-I	WebSAM JobCenter SV/AG for Windows/Linux R16.2	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	222	ULH1S-1256032-I	PPSupportPack(WebSAM JobCenter SV for Windows/Linux)	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	223		SkyLink V13.0 for Desktop マスターパッケージ(2クライアントライセンス付)	1
仮想環境向けSW	保守DB・WEBサーバ(4CPUコア)×1台	SW	224	UL1087-70K	ServerProtection for Windows(PKG版)	1
仮想環境向けSW	負荷分散装置(2CPUコア)×2台	SW	225	UL4653-821	InterSecVM/LB V8.0 for Hyper-V	1
仮想環境向けSW	負荷分散装置(2CPUコア)×2台	SW	226	UL4653-831	InterSecVM/LB V8.0 for Hyper-V(二重化2台目)	1
仮想環境向けSW	負荷分散装置(2CPUコア)×2台	SW	227	ULH5S-4653-001	PPSupportPack(InterSecVM/LB)(5年間)	1
仮想環境向けSW	負荷分散装置(2CPUコア)×2台	SW	228	ULH5S-4653-002	PPSupportPack(InterSecVM/LB(二重化2台目))(5年間)	1

個人情報等の取扱いに関する特記事項

(個人情報の保護に関する法律等の遵守)

第1条 「統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借」(以下「本賃貸借」という。)について、受注者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)及び関係法令等に基づき、本個人情報等の取扱いに関する特記事項(以下「本特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(責任体制の整備)

第2条 受注者は、個人情報等の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(責任者等の報告)

第3条 受注者は、個人情報等の取扱いに係る責任者及び業務従事者を定め、業務の着手前に書面により発注者に報告しなければならない。

- 2 受注者は、個人情報等の取扱いに係る責任者及び業務従事者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受注者は、責任者を変更する場合は、事前に書面により発注者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受注者は、業務従事者を変更する場合は、事前に書面により発注者に報告しなければならない。

(作業場所の特定)

第4条 受注者は、発注者と協議し、個人情報等を取り扱う場所(以下「作業場所」という。)を定め、本賃貸借の着手前に書面により発注者に報告しなければならない。

- 2 受注者は、作業場所を変更する場合は、事前に書面により発注者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受注者は、発注者の事務所内に作業場所を設置する場合は、責任者及び業務従事者に対して、受注者が発行する身分証明書を常時携帯させ、事業者名が分かるようにしなければならない。

(監督、教育等の実施)

第5条 受注者は、個人情報等の取扱いに関する責任者及び業務従事者に対する適切な監督を行うとともに、個人情報等の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、責任者及び業務従事者が遵守すべき事項その他本委託業務の適切な履行に必要な教育及び研修を責任者及び業務従事者全員に対して実施しなければならない。

- 2 受注者は、前項の教育及び研修を実施するに当たり、実施計画を策定し、実施体制

を確立しなければならない。

(守秘義務)

第6条 受注者は、本賃貸借の履行により直接又は間接に知り得た個人情報等を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

2 受注者は、本賃貸借に関わる責任者及び業務従事者に対して、退職した後も含め、第1項の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用させないため必要かつ適切な監督をしなければならない。また、本賃貸借に関わる責任者及び業務従事者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させ、書面によりこのことを発注者に報告しなければならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第7条 受注者は、本賃貸借を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報等の管理)

第8条 受注者は、本賃貸借において利用する個人情報等を保持している間は、次の各号の定めるところにより、個人情報等の管理を行わなければならない。

(1) 施錠が可能な保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管室で厳重に個人情報等を保管すること。

(2) 発注者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を作業場所から持ち出さないこと。

(3) 個人情報等を電子データで持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施すこと。

(4) 事前に発注者の承認を受けて、業務に必要最小限の範囲で行う場合を除き、個人情報等の複製又は複写をしないこと。

(5) 個人情報等を移送する場合、移送時の体制を明確にすること。

(6) 個人情報等を電子データで保管する場合、当該データが記録された媒体及びそのバックアップの保管状況並びに記録されたデータの正確性について、定期的に点検すること。

(7) 個人情報等の紛失、漏えい、改ざん、破損その他の事故（以下「個人情報等の漏えい等の事故」という。）を防ぎ、真正性、見読性及び保存性の維持に責任を負うこと。

(8) 作業場所に、私用パソコン、私用外部電磁的記録媒体その他の私用物を持ち込ん

で、個人情報等を扱う作業を行わせないこと。

(9) 個人情報等を利用する作業を行うパソコンに、個人情報等の漏えいにつながると考えられる業務に関係のないアプリケーションをインストールしないこと。

(10) 個人情報等を、電子メールで送信しないこと。ただし、発注者が承認したときはこの限りではない。

(提供された個人情報等の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第9条 受注者は、本賃貸借において利用する個人情報等について、本賃貸借以外の目的で利用してはならない。また、発注者の承認なく第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第10条 受注者は、発注者との間の個人情報等の受渡しに関しては、書面により発注者に対して申請し、その承認を得なければならない。

2 前項の場合において、受注者は、発注者が指定した手段、日時及び場所で行った上で、発注者に個人情報等の預り証を提出しなければならない。

(個人情報等の返還又は消去等)

第11条 受注者は、本賃貸借の終了時に、本賃貸借において利用する個人情報等について、発注者の指定した方法により、返還又は消去若しくは廃棄を実施しなければならない。

2 受注者は、本賃貸借において利用する個人情報等を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報等の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により発注者に申請し、その承認を得なければならない。

3 受注者は、個人情報等の消去又は廃棄に際し発注者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。

4 受注者は、本賃貸借において利用する個人情報等を廃棄する場合は、当該情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報等を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。

5 受注者は、個人情報等の消去又は廃棄を行った後、消去又は廃棄を行った日時、担当者氏名及び消去又は廃棄の内容を記録し、書面により発注者に対して報告しなければならない。

(開示請求等)

第12条 個人情報等に係る本人からの開示請求、訂正請求及び利用停止請求(以下「開示請求等」という。)については、発注者が法及び相模原市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年相模原市条例第32号)の規定に基づき対応するものとする。

(定期報告及び緊急時報告)

- 第13条 受注者は、個人情報等の取扱いの状況について定期的に又は発注者の求めに応じて書面により報告しなければならない。
- 2 受注者は、個人情報等の取扱いの状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び実地検査)

- 第14条 発注者は、本賃貸借に係る個人情報等の取扱いについて、本契約及び本特記事項の遵守状況を確認するため、受注者に対して、監査又は実地検査(以下「監査等」という。)を行うことができる。ただし、実地検査を行うことが難しい場合であって、受注者が当該実地検査の項目について調査した結果を発注者に報告したときは、この限りでない。
- 2 受注者は、発注者が監査等を行う場合、当該監査等に協力しなければならない。
- 3 発注者は、監査等を行うときは、受注者に対し、あらかじめ通知するものとする。
- 4 発注者は、監査等の結果、個人情報の取扱いについて改善が必要であると認めるときは、受注者に対し、その改善を指示することができる。
- 5 受注者は、前項の規定による指示を受けたときは、その指示への対応について、発注者が指定する期限までに報告しなければならない。

(事故時の対応)

- 第15条 受注者は、本賃貸借に関し個人情報等の漏えい等の事故が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者に対して、当該事故に関わる個人情報等の内容、件数、事故の発生場所、発生状況を書面により報告し、発注者の指示に従わなければならない。
- 2 受注者は、個人情報等の漏えい等の事故が発生した場合に備え、発注者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 発注者は、本賃貸借に関し個人情報等の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

- 第16条 発注者は、受注者が本特記事項に定める義務を履行しない場合は、本賃貸借の全部又は一部を解除することができる。
- 2 受注者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、発注者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

- 第17条 受注者の故意又は過失を問わず、受注者が本特記事項の内容に違反し、又は怠ったことにより、発注者に対する損害を発生させた場合は、受注者は、発注者に対して、その損害を賠償しなければならない。
- 2 受注者は、第三者に本賃貸借の実施に起因する損害を与えた場合は、その損害を自らの責任において賠償するものとする。

相模原市環境方針

本市は、「相模原市環境基本条例」の基本理念に則り、望ましい環境像「人と自然が共生するまち～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～」を実現するため、事務事業の実施に当たり、以下のとおり、取組目標を設定し、継続的改善を推進します。

- 1 「相模原市環境基本計画」に基づき、環境関連施策を推進し、事務事業の実施に伴う環境負荷の低減を図ります。
- 2 地球温暖化対策や循環型社会の形成などを推進するため、再生可能エネルギー等利用設備の導入、省エネルギー機器の導入、公用車適正利用の推進、ごみの減量化・資源化の推進、資源・エネルギーの有効活用に取り組みます。

令和2年4月1日

相模原市長

【相模原市環境基本条例 基本理念】

- 1 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ文化的な生活を営むことのできる自然と調和の取れた豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承していくことを目的として行うものとする。
- 2 環境の保全及び創造は、環境に関する資源の有限性を認識するとともに、その適正な管理及び利用を図り、もって環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として行うものとする。
- 3 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民相互の協力の下に行うものとする。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で安全かつ文化的な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、積極的に推進するものとする。

統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借契約書（案）

1 業務の名称	統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借			
2 履行場所	相模原市役所第1別館1階及び首都圏の賃借人が指定する場所			
3 契約金額（月額）	十億	百万	千	円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額				
4 契約期間	契約期間は、令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。			
5 契約金額の支払	賃貸人は賃借人に対し、この契約に定める賃借料を（月額）請求するものとし、賃借人は当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から30日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。			
	<input type="checkbox"/> 前金払（ <input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 分割払 ） <input type="checkbox"/> 概算払（ <input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 分割払 ） <input checked="" type="checkbox"/> 確定払（ <input type="checkbox"/> 一括払 <input checked="" type="checkbox"/> 分割払 ）			
	備考 契約金額（月額）は、財政課及び情報公開・文書管理課に分割して請求及び支払いを行うものとする。			
6 契約の保証	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 有価証券 <input type="checkbox"/> 銀行等、保証事業会社の保証	<input type="checkbox"/> 履行保証保険 <input type="checkbox"/> 免除（第 条全文削除） （相模原市契約規則第34条第 号）	円	円
7 予算の減額又は削除に伴う契約の変更又は解除	賃借人は、令和9年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。			

上記の統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借について、賃借人と賃貸人は、次のとおり賃貸借契約を締結する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和 年 月 日

賃借人 相模原市中央区中央2丁目11番15号
 相模原市
 代表 相模原市長 本村賢太郎 印

賃貸人 所在地
 名称
 代表 印

契 約 条 項

(総則)

- 第1条 賃借人及び賃貸人は、この契約書(頭書を含む。以下同じ。)に基づき、別紙1「統合文書管理・財務会計オンラインシステム機器賃貸借仕様書」(以下「仕様書」という。)に従い、日本国の法令を遵守し、この契約を履行しなければならない。
- 2 賃貸人は、その所有する機器(以下「機器」という。)を賃借人に賃貸し、賃借人は、これを賃借する。
 - 3 賃貸人は、賃借人が機器を常に最良の状態で使用できるよう保守の責に任ずるものとする。
 - 4 この契約の対象となる機器は、別紙2「機器詳細仕様書」のとおりとする。
 - 5 この契約の履行に関して賃借人と賃貸人の間で用いる言語は、日本語とする。
 - 6 この契約に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
 - 7 この契約書及び仕様書における期間の定めについては、民法(明治29年法律第89号)及び商法(明治32年法律第48号)の定めるところによるものとする。
 - 8 この契約は、日本国の法令に準拠する。
 - 9 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、専属管轄を除くほか、賃借人の所在地を管轄する裁判所に行うものとする。

(契約の保証)

- 第2条 賃貸人は、この契約の締結と同時に、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、相模原市契約規則第34条各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。
- (1) 契約保証金の納付
 - (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結。この場合にあつては、直ちにその保険証券を賃借人へ寄託するものとする。
- 2 前項の保証に係る契約保証金の額又は保険金額は、契約金額を1年当りに換算した額の100分の10以上としなければならない。
- 3 第1項の規定により、賃借人が同項第2号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第3号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。
- 4 契約保証金から生ずる利子は、賃借人に帰属するものとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

- 第3条 賃貸人は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は、継承せしめてはならない。ただし、あらかじめ、賃借人の承諾を得た場合は、この限りでない。

(再委託の禁止)

- 第4条 賃貸人は、業務の全部を一括して、又は仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- 2 賃貸人は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、その内容を明確にした書面を賃借人に届出し、承認を受けるとともに、当該第三者の行為の

すべてについて責任を負うものとする。

(守秘義務)

第5条 貸貸人は、この契約の履行により知り得た一切の情報を第三者に提供若しくは漏らし、又はこの契約の履行以外の目的に使用してはならない。契約期間満了後又は解除後においても同様とする。

2 貸貸人は、この契約を履行するため、次の各号のいずれかに該当する情報を取扱う場合は、別紙3「個人情報等の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(1) 個人情報

(2) 賃借人が貸貸人に引き渡し、又は賃借人が使用を認めた情報。ただし、既に公知の情報及び賃借人と貸貸人による事前の合意がある情報を除く。

(検査及び引渡し)

第6条 貸貸人は、機器を仕様書で指定された場所へ、仕様書で定める期限までに納入し、正常な状態で使用できる状態にした後、賃借人の検査を受けるものとする。

2 貸貸人は、賃借人の検査に合格した時をもって、貸貸人からこの機器の引渡しを受けたものとする。

3 貸貸人は、機器を納入した場合において、その全部又は一部が第1項の検査に合格しないときは、速やかに引き換え又は手直しを行い、再度検査を受けなければならない。

(契約代金の支払い)

第7条 貸貸人は、この機器を賃借人が使用した月（以下「当該月」という。）の翌月以降、この契約に定める賃借料を賃借人に請求することができる。ただし、請求時期を別に定めた場合は、この限りでない。

2 契約期間の始期が月の中途の場合は、当該月の賃借料は当該月の日数による日割り計算とする。契約期間の終期が月の中途の場合も同様とする。

(機器の管理、保全)

第8条 賃借人は、機器を本来の用法に従い、善良な管理者の注意をもって使用するものとする。

2 機器の据付、調整に当たり必要とする電力は、賃借人が負担するものとする。

3 賃借人は、機器を譲渡し、転貸し、担保権を設定する等、貸貸人の所有権を害する行為をしてはならない。

(機器の返還等の義務)

第9条 賃借人は、契約期間満了又は解除により機器を返還する場合、機器を通常の損耗を除き、原状に回復して貸貸人に引き渡すものとする。ただし、あらかじめ、貸貸人の承諾を得た場合は、この限りでない。

(履行不能の場合の処置)

第10条 貸貸人は、天災、その他不可抗力により、その責めに帰すことができない事由で契約の全部又は一部を履行することができないときは、賃借人の承認を得て、当該部分につい

ての義務を免れることができるものとし、この場合、賃借人は当該部分についての賃借料の支払いを免れるものとする。

(事故等の報告)

- 第11条 賃貸人は、この契約の履行に支障を生じるおそれのある事故又は脅威の発生を知ったときは、必要な措置を講じるとともに、直ちにその旨を賃借人に報告し、その指示を受けなければならない。
- 2 賃貸人は、前項の事故等が発生した場合には、詳細な経過及び今後の対処方針を遅滞なく賃借人に提出しなければならない。

(損害賠償)

- 第12条 賃貸人は、賃借人が故意又は重大な過失により機器を破損する等、賃貸人に損害を与えた場合は、当該損害の賠償を賃借人に対し、請求できるものとする。
- 2 賃借人又は賃貸人は、この契約に違反した場合又はこの契約が解除された場合において、相手方に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償としてその相手方に支払わなければならない。

(契約不適合責任)

- 第13条 賃借人は、賃貸借期間中、引き渡された機器が種類、品質又は数量等に関して契約の内容に適合していないと認められるとき（以下「契約不適合」という。）は、その修繕、交換等については、賃貸人の負担により解決するものとする。その期間については、機器の引渡し後1年間とする。
- 2 賃貸人は、当該事由が発生した場合においては、できる限り速やかに解決するものとする。
- 3 賃貸人は、前項の実現のため、あらかじめメーカー等と対処の方法を十分に協議するなど事前にその際の措置を講じておくものとする。

(履行遅滞の場合における違約金)

- 第14条 賃貸人の責めに帰すべき事由により履行遅滞を生じたときは、賃貸人は、賃借人に対して違約金を払わなければならない。
- 2 前項に規定する違約金は、遅延日数に応じ契約金額に年3.0パーセントの割合で算出した額とする。

(賃借人の契約解除権)

- 第15条 賃借人は、賃貸人が次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。
- (1) 賃貸人の責に帰する理由により、納入期限又は納入期限後相当の期間内に完納する見込みがないと明らかに認められるとき。
- (2) 第3条の規定に違反したとき。
- (3) 契約の履行に当たり、法令の規定による必要な許可若しくは認可等を失い、又は営業の停止が命じられる等賃貸人が契約者たる資格を欠いたとき。
- (4) 賃貸人の振出した手形又は小切手が不渡りになったとき。
- (5) 破産、民事再生、会社更生手続開始の申立の時又はそれらの申立を受けたとき。

(6) 前各号のほか、貸貸人又はその代理人が契約に違反し、その契約の目的を達することができないとき。

(契約が解除された場合等の違約金)

第15条の2 次の各号のいずれかに該当する場合には、貸貸人は、契約金額の100分の10に相当する額を違約金として貸借人の指定する期間内に支払わなければならない。

(1) 前条の規定によりこの契約が解除された場合

(2) 貸貸人がその債務の履行を拒否し、又は、貸貸人の責めに帰すべき事由によって貸貸人の債務について履行不能となった場合

2 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第2号に該当する場合とみなす。

(1) 貸貸人について破産手続開始の決定があった場合において、破産法(平成16年法律第75号)の規定により選任された破産管財人

(2) 貸貸人について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により選任された再生債務者等

(3) 貸貸人について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により選任された管財人

3 第1項の場合において、第2条の規定により契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、貸借人は、当該契約保証金又は担保をもって違約金に充当することができる。

(談合その他不正行為による貸借人の解除権)

第15条の3 貸借人は、貸貸人がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。この場合において、解除により貸貸人に損害が生じて、貸借人はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

(1) 貸貸人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は貸貸人が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が貸貸人に対し、独占禁止法第7条の2第1項(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。以下この条において同じ。)

(2) 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令(これらの命令が貸貸人又は貸貸人が構成事業者である事業者団体(以下「貸貸人等」という。)に対して行われたときは、貸貸人等に対する命令で確定したものをいい、貸貸人等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令全てが確定した場合における当該命令をいう。次号において同じ。)において、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

(3) 前号に規定する納付命令又は排除措置命令により、貸貸人等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が貸貸人に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を

含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

- (4) 貸貸人(貸貸人が法人の場合にあっては、その役員又はその使用人)の、刑法(明治40年法律第45号)第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項若しくは同法第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- 2 前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、貸貸人は、契約金額の100分の10に相当する額を違約金として貸借人の指定する期間内に支払わなければならない。
- 3 第1項の規定によりこの契約が解除された場合において、第2条の規定により契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、貸借人は、当該契約保証金又は担保をもって違約金に充当することができる。

(暴力団等排除に係る貸借人の解除権)

第15条の4 貸借人は、貸貸人が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。この場合において、解除により貸貸人に損害が生じても、貸借人はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

- (1) 貸貸人が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下本条及び次条において、「条例」という。)第2条第4号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)と認められるとき、又は、法人等(法人又は団体をいう。)である場合には、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められるとき。
 - (2) 貸貸人が、神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号。以下本条において、「県条例」という。)第23条第1項に違反したと認められるとき。
 - (3) 貸貸人が、県条例第23条第2項に違反したと認められるとき。
 - (4) 貸貸人が、条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの、又は貸貸人の支店若しくは営業所(常時業務の契約を締結する事務所をいう。)の代表者が、暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものであると認められるとき。
- 2 前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、貸貸人は、契約金額の100分の10に相当する額を違約金として貸借人の指定する期間内に支払わなければならない。
 - 3 第1項の規定によりこの契約が解除された場合において、第2条の規定により契約保証金の納付が行われているときは、貸借人は、当該契約保証金をもって前項の違約金に充当することができる。

(暴力団等からの不当介入の排除)

第16条 貸貸人は、契約の履行に当たって、条例第2条第2号に定める暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団員等から不当介入を受けたときは、遅滞なく貸借人に報告するとともに所轄の警察署に通報し、捜査上の必要な協力をしなければならない。

- 2 貸貸人は、不当介入を受けたことにより、貸貸借期間開始時に遅れが生じるおそれがあるときは、貸借人と貸貸借期間開始時に関する協議を行わなければならない。

(貸貸人の契約解除権)

第17条 貸貸人は、貸借人が契約に違反し、その違反によって、この契約の履行継続ができなくなったときは、契約を解除することができる。

- 2 前項の場合において、貸貸人に損害が生じたときは、貸貸人は、貸借人に損害の賠償を請求することができる。この場合の損害賠償額は、貸借人と貸貸人と協議の上で決するものと

する。

(談合その他不正行為による賠償の予定)

第18条 貸貸人は、第15条の3第1項各号のいずれかに該当するときは、賃借人が契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の100分の10に相当する額を賃借人の指定する期間内に支払わなければならない。業務が完了した後も同様とする。ただし、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、この限りでない。

(1) 第15条の3第1項第1号から第3号までの規定に該当する場合において、当該納付命令又は排除措置命令の対象となった行為が、独占禁止法第2条第9項に基づく不公正な取引方法(昭和57年6月18日公正取引委員会告示第15号)第6項に規定する不当廉売に該当するとき、その他賃借人が特に認めるとき。

(2) 第15条の3第1項第4号の規定に該当する場合において、貸貸人が刑法第198条の規定による刑が確定したとき。

2 前項の規定は、賃借人に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

(環境配慮事項)

第19条 契約の実施においては、次の各号の環境配慮事項に留意して業務を行うこと。

(1) 「相模原市環境方針」の主旨を踏まえ、契約の実施において省資源・省エネルギーに取り組む等、環境への負荷の低減を図るとともに、環境関連法令の規制等を遵守すること。

(2) 賃借人への提出書類及び添付資料については、原則として再生紙を使用すること。

(3) 契約実施時に車両を使用する場合は、アイドリングストップの実施を徹底し、他者に運搬等を委託する場合においても、アイドリングストップの実施を周知するよう努めること。

(4) 契約の実施においては、廃棄物の減量化・資源化に取り組むとともに、廃棄物の処理にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、関連法令を遵守し、適正に処理すること。

(疑義等の解決)

第20条 仕様書又はこの契約条項について、賃借人と貸貸人の相互間に疑義が生じたとき又はこの契約書に定めのない事項については、必要に応じて賃借人と貸貸人とが協議して定める。